

第 II 次 中 期 経 営 計 画

(平成 28 年度～平成 30 年度)

平成 28 年 3 月 28 日

公益財団法人滋賀県水産振興協会

目 次

I	はじめに	
1.	計画策定の背景	1
2.	協会の概要	1
II	事業活動の成果と課題	
1.	栽培漁業の推進	2
①	ニゴロブナ	2
②	ホンモロコ	2
③	アユ	3
④	ワタカ	3
⑤	セタシジミ	3
2.	産卵繁殖場の保全・管理	3
3.	栽培漁業センターの運営上の課題	4
4.	財政運営の現状と課題	4
5.	新たな課題への対応	4
III	中期経営計画	
1.	協会の経営理念と経営指針	4
2.	計画推進の視点	4
3.	水産業の持続的発展	5
①	ニゴロブナ	6
②	ホンモロコ	6
③	アユ	6
④	ワタカ	6
⑤	セタシジミ	6
⑥	資源管理型漁業の推進	6
4.	産卵繁殖場の維持	7
5.	栽培漁業センターの施設の維持管理	7
6.	情報公開	7
7.	人材の確保と育成	7
8.	経営基盤の強化	7
9.	計画期間	7
10.	計画の推進と進行管理	8
11.	附表	
①	中期経営計画における主要の取り組み課題と 具体的な取り組み事項	9
②	成果指標一覧	10
③	計画期間中の収支見込み	11

公益財団法人滋賀県水産振興協会第Ⅱ次中期経営計画

I はじめに

1. 計画策定の背景

水産振興協会は、琵琶湖総合開発事業の実施により水産資源の産卵繁殖を始め、生息環境に大きな変化が生じ、資源の減少・漁獲の減産等の影響が予測されたことから、資源維持の一環として、琵琶湖の在来魚介類(温水性魚類)の資源を維持・増殖し、水産業の振興を図る母体として滋賀県及び漁業界が基金を拠出して、昭和58年3月に財団法人として設立されました。

平成3年には琵琶湖栽培漁業センターを開設し、ここを拠点として琵琶湖の水産資源の増殖対策を図ってきました。また、平成24年4月には公益法人制度改革の下で、公益財団法人に移行しました。

水産資源の維持培養を推進する中核的機関として、協会設立以来33年が経過し、この間に当協会の財政等経営環境及び琵琶湖漁業を取り巻く状況が大きく変化する中、水産資源の動向や漁業者のニーズなどを踏まえ事業を展開してきました。

協会運営は設立当時は基金の果実収入を中心とした自主運営が可能であったが、我が国の経済の停滞・景気の後退に伴う金融政策の変化により、運用収入が大幅に減少し現在では自主財源での経営維持が困難な状況に至っています。

県では、水産資源の増殖、産卵繁殖場の整備・保全、資源管理の強化による自然生産力の向上、水産有害生物駆除による資源の培養・漁獲量の増大が喫緊の課題であるとして、これまで数次にわたる栽培漁業基本計画や沿岸漁業整備開発計画等を策定され、水産業の振興プランに位置づけ推進されてきました。

協会では、平成20年3月に策定した中期経営改善計画が終了していることや、現在の水産業を取り巻く環境や経済状況の変化を踏まえ、新たに中期経営計画を策定することとしました。

2. 協会の概要

- ・名称 公益財団法人滋賀県水産振興協会
- ・所在地 滋賀県草津市志那町字柿根1393の2
- ・設立 昭和58年3月10日
- ・目的 水産資源の保護培養、漁業経営の近代化など水産業に係わる社会的、経済的基盤の整備開発に係る事業を推進し、もって本県漁業の発展と安定に寄与する
- ・基本財産 11百万円
- ・特定資産 1,195百万円 (平成27年度当初)

- ・役職員数 27名(評議員:9名、理事:9名、監事:3名、職員:6名)
- ・沿革 昭和58年3月 財団法人滋賀県水産振興協会設立
(大津市におの浜4丁目に事務所を設置)
- 平成3年3月 琵琶湖栽培漁業センター竣工
(現在地に事務所を移転)
- 平成24年4月 公益財団法人に移行

II. 事業活動の成果と課題

1. 栽培漁業の推進

琵琶湖漁業は、水産資源、漁場(環境面)で厳しい状況におかれていることには、依然として変わりがありません。これまで、ニゴロブナ、ホンモロコを中心にアユ、ワタカ、セタシジミについて経済性や放流効果を検討しながら種苗生産放流事業を推進してきました。

現有の施設規模では生産に自ずと限界があり、資源添加の拡大を図るため、水田を活用した種苗生産放流をニゴロブナ及びホンモロコで実施しています。

①ニゴロブナ

かつては200トンを超える漁獲量がありましたが昭和62年以降急激に減少し、平成22年には23トンまで落ち込みましたが、以後増加の傾向にあり26年には47トンまで回復しています。

資源の減少要因には、繁殖環境の悪化、外来魚等の有害生物による食害、相対的な漁獲強度の増大等の複合的な要素が絡み合った結果と推定されます。

事業開始当初は、孵化仔魚放流からはじまり、以後、全長2cm稚魚、更には12cmへと生残率や漁獲効率の高い大型種苗を中心に放流するようになり、合わせて規模を拡大しながら継続してきました。栽培漁業センターの施設規模では全量を生産することが困難なため、草津市山田地先の湖中筏施設においても生産を行っています。

かつて、ニゴロブナは、産卵期には琵琶湖から水路、水田にまで遡上し、産卵が行われていた実態から、近年、湖辺の多くの水田を使用して自然生産力を活用した種苗生産に取り組み、琵琶湖へ大量の稚魚を流下させる安定した事業展開が出来るまでになり、高い成果を収めています。漁獲物中の放流魚の混獲割合が平成22年までは年々低下の傾向にあり、天然繁殖による資源の回復が認められる状況にありましたが、23年以降は従来に比べ、夏から冬にかけての生残率の低下が認められ、当歳魚の資源に急激な減少が見られています。

②ホンモロコ

春の産卵期における琵琶湖水位の異常な上昇と急降下が起きた平成6年を境に、それ以前は200トン以上あった漁獲量が急激に減少し、平成10年には30トンを割り込み、平成16年には5トンまで低下しましたが、平成26年には15トンと回復傾向にあります。以前はフナを含め、南湖は主要な産卵繁殖場所でありましたが、近年、外来魚の繁殖や水草の異常繁茂により、その機能が大きく阻害されて大変厳しい生息環境にあります。

ホンモロコの増殖は、草津市山田地先の湖中筏施設においてニゴロフナ同様孵化仔魚の生産・放流から事業が進められ、その後、放流効果の高い2 cm 稚魚に切り替え資源培養を図ってきました。

平成19年度から23年度まで北湖主要産卵場への発眼卵放流を実施しましたが途中で打ち切り、翌年度から内湖の生産力を活用した資源添加事業を西の湖等で実施しています。また、平成24年度からホンモロコにおいても水田活用した放流を実施するようになりました。放流魚の標識効果調査では、漁獲魚中の混獲割合が平成24年では75%で放流魚の割合が高く平成23年までは資源の増加傾向が認められましたが、24年以降はニゴロフナ同様に急激な減少がみられています。

③アユ

アユは、琵琶湖漁業漁獲量の4割を占める最重要魚種で、協会では平成9年度より安曇川及び姉川の両人工河川の管理運用に取り組み資源の培養を図っています。

河川の渇水や琵琶湖の水位変動に影響を受けることなくアユ資源を安定的に増殖するため、例年、8月下旬より人工河川を稼働させ、天然親魚より早く産卵するように養成したアユ親魚を人工河川に放養して産卵させ、アユ資源の維持に大きく寄与しています。

平成24年秋の天然水域での産卵が極めて低調であったため、同年、翌25年に人工河川の親魚追加放流を実施した結果、資源は平年並みまで回復してきました。

④ワタカ

近年の琵琶湖は水草の繁茂がひどく、特に南湖では水面の多くが水草で覆われる状態で漁業活動に大きな障害となっています。ワタカは水草を好んで摂食する魚で、かつての琵琶湖には多くが生息し、昭和40年代には約35トンの漁獲がありましたが、外来魚の繁殖とともに、その生息量が激減し漁獲されない状態になりました。

このため、ワタカの食性を活用して水草異常繁茂の改善を促進し、良好な漁場環境を取り戻す一助とするため、種苗生産放流に取り組んでいます。

⑤セタシジミ

漁場環境の悪化に伴い、琵琶湖におけるセタシジミの生息密度が大きく低下し、資源量の減少や個体の肥満度が低下してきており、健全で採苗可能な親貝の確保が難しくなりつつあります。

このため、平成26年度から新たに琵琶湖で採捕したセタシジミを富栄養な内湖水域に垂下養成して肥満度を向上させ、産卵期前に肥育した妊卵親貝を琵琶湖の産卵適地の漁場に再放流することで資源添加を行い、セタシジミの回復に取り組んでいます。

2. 産卵繁殖場の保全・管理

琵琶湖の内湖、内湾では干拓、埋め立てや湖岸の護岸化が進み、在来魚の産卵繁殖の場となる水域が減少してきたほか、水草の異常繁茂や湖底の泥化などが進行し、環境変化が自然生産力を大きく減退させています。

減少した産卵繁殖場所の確保や泥化した湖底の改善を図るため、県が沿岸域に造成した増殖場19箇所や覆砂水域の巡回・監視等を行い施設の機能維持及び湖上事故防止等に努めています。

また、天然の良好な産卵繁殖場の保全を図り、資源の維持、再生産を促進するため産卵、成育状況の調査を行っています。

3. 栽培漁業センター運営上の課題

栽培漁業センターの諸施設は、平成2年度に竣工してから25年が経過し施設の修繕・更新という問題が発生してきます。施設の定期点検を実施し故障の危険性が高い箇所から修繕し長寿命化を図っています。財政的余力がないため減価償却引当金は計上できていません。

4. 財政運営の現状と課題

協会は、設立当時の基金果実の水準を前提に基金造成され自主的な運営主体として発足しました。しかしながら、当初は金利水準も高く運用果実での運営経費の捻出が可能でありましたが、その後の金利情勢の変化により自己財源のみでの運営が困難となってきました。これと平行して琵琶湖の水産資源の減少が生じはじめたため、行政上の水産振興という目的で補助・委託事業が新規施策として制度化され変遷を経ながら現在に至っています。今日では県の財政的支援が協会予算の多くを占め、さらに県の財政構造改革が進められる中で事業の見直しが実施され、自己負担が増加し不足分は基金の取り崩しで対処する事態となっています。

5. 新たな課題への対応

昨年9月に国会で「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」が成立しました。琵琶湖は、多数の固有種が存在する等豊かな生態系を有し、貴重な自然環境及び水産資源の宝庫としてその恵沢を享受していくため、より一層在来魚類の増殖対策を進め、水産資源の回復により漁業の振興に努めていく必要があります。また、最近のマイナス預金金利政策・量的・質的緩和により特定資産の運用益がさらに減少することが見込まれることから、財源確保が強く求められます。

Ⅲ. 中期経営計画

1. 協会の経営理念と経営指針

漁業経営の安定に係る資源維持事業を推進し、もって時代の要請に即応した水産物を安定的に供給する基盤を整え、水産業の健全な発展とともに地域経済に寄与することを目的とします。

琵琶湖の水産資源の動向に注視し、経営資源を最大限に生かし、効率的な生産と放流により効果的な資源の増殖に努めます。

2. 計画推進の視点

当協会は、本県における栽培漁業の中核機関として、琵琶湖の重要水産資源の維持増大を図ってきました。琵琶湖や水産資源は漁業者にとって生活の場・糧であること

もに、淡海の食文化の一翼を担っており、県民に安全・安心な水産物を安定的に供給していく必要があります。

協会が取り組む「栽培漁業」推進の考え方は、対象とする魚介類の資源回復であり、種苗の生産・放流による水産資源の確保と、琵琶湖における天然繁殖を助長する産卵親魚および生育場所を保全・確保して水産資源を増殖していくことです。

本計画は、前期計画を引き継ぐ計画として策定するもので、これからの協会の経営や事業の方向性を取り纏め、滋賀県第7次栽培漁業基本計画など関連の各種計画と連携を密にして推進します。

3. 水産業の持続的発展

ニゴロブナやホンモロコの漁獲量に増加の兆しが見られるものの、食生活の変化や永年の漁獲の低迷などが相まって、消費・流通市場は縮小し需要が伸び悩みの状態にあります。資源を回復させ漁獲の増加により消費を伸ばし、安定した漁業経営を取り戻すことで、漁業の担い手の確保に結び付け、漁業経営体数の減少や従事者の高齢化の進行を食い止めていくことが重要です。

県では、国の第7次栽培漁業基本方針に基づき滋賀県第7次栽培漁業基本計画が平成27年3月に策定されました。この計画に基づいて今後7年間の栽培漁業に係る事業が推進されます。当協会では、県や関係団体と密接に連携してこの基本計画が着実に実施され、平成34年度の目標漁獲量が達成されるよう資源の増殖に努めます。

また、琵琶湖保全再生法が成立に伴い、今後、滋賀県において行動計画が策定されることから、県や関係団体等と連携して水産資源の回復、琵琶湖漁業再生に向けた取り組みを強化していきます。

☆滋賀県第7次栽培漁業基本計画（計画期間：平成27年度～平成33年度）

目標漁獲量（平成元年頃の概ね1/2程度の漁獲量を取り戻す）

魚種	平成25年漁獲量	平成34年漁獲目標量
ニゴロブナ	39 トン	75 トン
ホンモロコ	16 トン	90 トン
アユ	409 トン	700 トン
セタシジミ	64 トン	149 トン

種苗放流量

魚種	サイズ	第7次計画	第6次計画	平成27年度実績
ニゴロブナ	全長 20 mm	1,200 万尾	1,200 万尾	826 万尾
	全長 120 mm	120 万尾	120 万尾	65 万尾
ホンモロコ	全長 5 mm	—	1 億尾	—
	全長 20 mm	1,200 万尾	500 万尾	965 万尾
アユ	全長 5 mm	24 億尾	24 億尾	23 億尾
ワタカ	全長 50 mm	50 万尾	50 万尾	27 万尾

毎年度の事業計画については、漁業者ニーズや水産資源の水準を勘案し県と協議の

うえ策定し成果の指標とします。

①ニゴロブナ

種苗の生産放流や水田を活用した資源の添加と合わせ、天然の繁殖力を活用した資源確保を促進するため、資源再生産を助長する放流技術を今後も模索していきます。また、増殖事業の効果を把握するため、種苗の標識放流を引き続き実施します。

放流魚の混獲率が年々低下の傾向にあり、資源の天然再生産、繁殖が徐々に増加してきているものと考えられましたが、当歳魚の資源は平成23年以降は減少に転じており、種苗生産放流の強化をします。

②ホンモロコ

種苗生産は、効率の高い湖中筏施設を利用して親魚養成と採卵業務を行い、放流効果の高い全長20mm種苗の放流とともに水田を活用した資源培養を推進します。ホンモロコについても、平成23年までは資源の増加傾向がみられましたが、24年以降減少に転じているため、種苗生産放流を強化します。また、南湖に対する取り組みを強化しかつての資源増殖機能を取り戻せるよう放流に努めます。

③アユ

アユ資源は資源の状況に応じて放流親アユの量を調整することにより、次年度の資源を一定確保することができるため、人工河川を効果的に稼働させ、養成親魚を適期に放流して孵化仔魚を大量に琵琶湖へ流下させ資源の安定化を図るべく管理・運用に努めます。

④ワタカ

南湖では、異常繁茂する水草対策として漁船を用いた根こそぎ除去や藻刈船による機械的除去が実施されていますが、草食性魚類であるワタカを活用した繁茂抑制を図るとともに、南湖の健全な生態系バランスを復活・再生させる一翼を担うため、ワタカ種苗の生産を実施していきます。

⑤セタシジミ

内湖等の自然の生産力を活用して富栄養化水域でシジミを肥育養成し産卵数を増加させ、稚貝の発生を促進させる増殖手法の確立に努め、効果的、効率的な資源の回復を図る実証事業を推進します。

⑥資源管理型漁業の推進

協会の施設規模には限度があり、運営上からも新たな設備の増設が困難なことから、水田を活用した効率的な生産と放流を継続しながら資源の維持増大を図ります。

また、資源量に見合った適正な漁獲による安定的な生産の継続を進めるためには、資源管理の実行が不可欠であり持続的な漁業を実現するために、近年では、放流し成育した魚を漁獲する「一代回収型」の栽培漁業から、親魚を取り残して放流魚の再生産を確保する「資源造成型」の栽培漁業を目指した資源管理型漁業を推進して、

天然の再生産の助長を図ることが求められおり、滋賀県資源管理協議会の活動を通じ関係機関・団体に働きかけていきます。

4. 産卵繁殖場の維持

県が琵琶湖沿岸域に造成された増殖場施設が持続的にその機能を発揮するよう管理するとともに、天然の良好な産卵繁殖場の活用に努め、魚類再生産の促進を図ります。

5. 栽培漁業センター施設の維持管理

センター開所以来25年が経過し、これまで小規模な補修を行い施設・設備の維持管理にあたってきました。今後は、管理棟や生産棟の建屋のほか飼育池や附属設備について長寿命化を図るために定期的に管理点検や補修を行います。

6. 情報公開

協会の事業活動や経営内容を周知し漁業者や県民の方々の理解を得るため、事業計画、収支予算や事業実績、決算についてホームページで情報提供を進めるほか、事務所に備え置き閲覧に供する。また、毎年度、活動内容を紹介した「水振協ニュース」を発行し関係機関・団体に配布していきます。

7. 人材の確保と育成

協会設立から33年が経過し、数年内に定年退職者が複数見込まれ、職員の年齢構成の適正化や組織の活性化を図る観点から、将来を見通した職員の若返りが必要です。

また、業務には専門的な技術を要し永年の経験を生かす観点から再雇用を行うことも必要です。

職員の資質向上及び自己啓発の促進を図るため、試験研究機関をはじめ関係団体が実施する各種研修・講習会に積極的に参加していきます。

8. 経営基盤の強化

毎年度、県の財政支援を得る中で事業活動を実施していますが、十分な財源を確保することができず、基金の取り崩しにより事業費の一部を捻出している状況にあります。

今後、当面の間、資源が減少に転じたニゴロブナやホンモロコの種苗生産放流を第7次栽培基本計画に基づき着実に実施するため、さらに一定の基金の取り崩しが必要となりますが、引き続き資産運用は公共債や社債などの有価証券などにより安全かつ効率的な運用に努めるとともに、経費の削減等経営の合理化を進め収支の改善に努めます。また、事業の財源確保のため、国等外部からの補助金・助成金の獲得など事業の財源確保により経営基盤の安定化に努めます。さらに、一般社会に協会の活動趣旨や事業内容を広報し、広く賛同を得、支援いただける仕組みを設けるなど事業資金の確保について検討していきます。

9. 計画期間

この計画の実施期間は、平成28年度から平成30年度までの3年間とします。

(参考)前期計画

- ・「財団法人滋賀県水産振興協会中期経営改善計画」平成20年3月策定
計画期間は平成20年度から平成22年度までの3ヶ年間

10. 計画の推進と進行管理

計画の推進に向けて職員一人ひとりが役割を自覚し、組織力が最大限に発揮され計画の円滑な推進が図られるよう取り組みます。

進行管理に当たっては、毎年度目標の達成度や事業の進捗状況等の把握に努め、効率的かつ効果的な事業運営が図られるよう進行管理に努めます。

事業実施に当たっては、機会あるごとに実施方法や事業効果等を検証し改善を行います。

○中期経営計画における主要な取り組み課題と具体的な取り組み事項

主要な取り組み課題	具体的な取り組み事項
<p>1. 栽培漁業の推進</p> <p>(1) ニゴロブナ</p> <p>(2) ホンモロコ</p> <p>(3) アユ</p> <p>(4) ワタカ</p> <p>(5) セタシジミ</p> <p>(6) 資源管理型漁業の推進</p> <p>2. 経営基盤の強化</p>	<p>・栽培漁業センター及び山田地先の湖中筏施設をフル活用するとともに琵琶湖周辺の水田を活用した資源添加に 取り組み、天然繁殖を助長する栽培漁業の推進に努めます。</p> <p>・湖中筏施設や水田を活用した種苗生産放流活動を展開し資源の増殖を図ります。</p> <p>・姉川及び安曇川両人工河川を効果的に稼働させ、孵化仔魚を大量に流下させて資源の安定化に努めます。</p> <p>・草食性魚類の特性を活用して、水草の繁茂抑制に資するため、ワタカの種苗生産放流に取り組みます。</p> <p>・資源量が激減し低水準にあることから、より産卵に適した親魚を養成する技術の確立を目指し実証事業を進めます</p> <p>・放流し成育した魚を漁獲する漁業から親魚を取り残して放流魚の再生産を助長する資源管理の推進を資源管理協議会に働きかけていきます。</p> <p>・財源確保のため国等外部からの補助金・助成金等の獲得に努めるほか、資産運用は安全かつ有利な運用をおこなない運用益の確保と一般社会からの支援獲得について検討していきます。</p>

○本計画における重点施策について、成果指標を設定し進行管理を行う。

・成果指標一覧

成果指標	放流目標(3年間)	平成27年度放流実績
ニゴロブナ放流	ふ化仔魚 600万尾	202万尾
	全長2cm 2,160万尾	826万尾
	全長12cm 240万尾	65万尾
ホンモロコ放流	ふ化仔魚 600万尾	205万尾
	全長2cm 2,640万尾	965万尾
アユ放流	ふ化仔魚 72億尾	22.8億尾

○計画期間中の収支見込み

・収入

(単位:千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
補助金	16,413	16,498	21,540	26,580
ニゴロブナ増殖事業	13,413	13,998	19,040	24,080
セタシジミ増殖事業	3,000	2,500	2,500	2,500
受託費	60,492	57,830	60,000	61,900
ニゴロブナ増殖事業	3,500	1,760	1,800	1,800
ホンモロコ増殖事業	20,240	22,296	24,300	26,200
アユ増殖事業	30,852	30,740	30,800	30,800
ワタカ増殖事業	3,130	0	0	0
その他事業	2,770	3,034	3,100	3,100
負担金	3,000	3,000	3,000	3,000
寄付金	1,700	1,700	1,700	1,700
特定資産取崩額	27,750	29,481	25,360	28,020
受取利息	8,798	8,850	8,300	8,000
雑収益	3,550	4,660	4,900	4,900
繰越金	1,000	1,000	1,000	1,000
計	122,703	123,019	125,800	135,100

・支出

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業費	117,783	118,231	120,900	130,200
ニゴロブナ増殖事業	33,609	33,426	41,000	47,700
ホンモロコ増殖事業	26,240	26,635	29,300	31,900
アユ増殖事業	30,852	30,740	30,800	30,800
ワタカ増殖事業	4,530	2,600	2,700	2,700
セタシジミ増殖事業	3,000	2,500	2,500	2,500
その他事業	3,560	3,549	3,600	3,600
事業共通費	15,992	18,781	11,000	11,000
管理費	4,920	4,788	4,900	4,900
計	122,703	123,019	125,800	135,100
うち人件費関連	57,211	57,983	50,800	51,000